

日野屋株式会社 行動計画

社員が出産・育児の際でも安心して活躍できる社内制度の周知及び、積極的に子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月 ～ 2026年3月までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休暇・育児休業等に関連する制度についての社員及び時給社員向けのパンフレットを作成し、社員への配布及び社内 HP に掲載、制度の周知を図る。

<対策>

- 2021年4月～
- ・制度に関するパンフレットの作成・社内 HP への掲載及び社内回覧により、制度周知を計る。
 - ・社内で開催の階層別研修等にて上長及び社員へ周知を行い、制度を活用しやすい環境づくりを行う。